

「短大史編纂」の現状と課題

上 田 毅 代

1、はじめに

1997年4月、学習院女子短期大学に「短大史編纂室」が設置され、4年の計画で学習院女子短期大学の歴史編纂の作業が開始した。学習院においては、すでに表のような年史・記念誌が編纂されており、現在も大学において50年史編纂の作業が進められている⁽¹⁾。

当短期大学でも、すでに1981（昭和56）年に創立30周年を記念して、『三十年』と題する記念誌が刊行されている⁽²⁾。そのあとを受けて、再びその足跡を編纂するべく「短大史編纂室」が設置されたわけであるが、その作業を進めるに当たり、あらかじめここで、その課題と方向性を探ってみたいと思う。

2、大学史編纂の現在

本章では、大学史編纂の最近の動向を述べてみたい。

そもそも、大学史編纂は従来から行われている。その場合、創立記念事業を行なう際にその一環として、年史をまとめるのが一般的である。日常生活であったものを、節目を機会に改めて見直すのである⁽³⁾。

大学の制度は、1877（明治10）年の東京大学の成立を端緒としており、明治期に成立した官立・公立・私立学校が1918（大正7）年の大学令の制定を経て、多く大学に昇格した。さらに第2次世界大戦後の学制改革にあたり、それまでの専門学校、高等学校などが再編統合されて新制大学となった例もある⁽⁴⁾。ここ20年の間に、これらの大学が創立100年、60年、50年といった節目をそれぞれ迎えている。そして、これらの大学で同様に年史の編纂が行われているのである。

大学史編纂に関しては、「全国大学史資料協議会」という全国規模の学会が存在する。同会は各大学で大学史編纂担当者の情報交換の場として、1988（昭和63）年「関東地区大学史連絡協議会」の名で発足した（のち東日本大学史連絡協議会と改称）。1990（平成2）年には同様の目的で関西に「西日本大学史

| 題名 | 発行者 | 発行年 |
|-------------|-------------|-------|
| 開校五十年記念学習院史 | 学習院 | 1928年 |
| 学習院の歩み | 学習院史編纂委員会 | 1963年 |
| 学習院の百年 | 学習院 | 1978年 |
| 学習院百年史 第1編 | 学習院百年史編纂委員会 | 1981年 |
| 第2編 | 同上 | 1980年 |
| 第3編 | 同上 | 1987年 |

| | | |
|------------------------|------------|-------|
| 私学十年の歩み | | 1957年 |
| ようちえんのあゆみ 再開園30周年記念誌 | 学習院幼稚園 | 1992年 |
| のびゆく子どもたち 創立110周年記念誌 | 学習院初等科 | 1987年 |
| 学習院初等科年表 昭和元年12月～63年3月 | 学習院初等科 | 1988年 |
| 女子学習院五十年史 | 女子学習院 | 1935年 |
| 学習院女子中・高等科100年史 | 学習院女子中・高等科 | 1985年 |
| 学習院大学経済学部創設三十周年 | 学習院大学経済学部 | 1994年 |
| 学習院大学三十年めの自画像 開学30周年記念 | 学習院 | 1979年 |
| 三十年 | 学習院女子短期大学 | 1981年 |

| | | |
|-------------------------------------|------------------------|--------|
| 桜友会史 | 桜友会史編纂委員会 | 1990年 |
| 学習院高等科洋弓部20周年記念誌 | 学習院洋弓部後援会 | 1984年 |
| 学習院高等科洋弓部25周年記念誌 | 同上 | 1989年 |
| 竿友 竿友会創立15周年記念 | 学習院大学竿友会 | 1968年 |
| 法学研究部創立20周年記念部報 | 学習院輔仁会法学研究部 | 1971年 |
| 法研部報 創立25周年記念号 | 同上 | 1976年 |
| 法研30周年記念部報 | 同上 | 1981年 |
| 学習院輔仁会音楽部五十年史 | 学習院輔仁会音楽部 | 1973年 |
| 螺旋階段 Vol. 2 学習院美術部創立五十周年記念特集号 | 学習院美術部 | 1974年 |
| 学習院スキー史 大学スキー部20年・一般合宿60年の歩み | 雪桜会 | 1978年頃 |
| 学習院航空部30年のあゆみ | 学習院ウイングクラブ | 1986年 |
| 日本アマチュア無線連盟学習院ラジオグループ(GRG)創立50周年記念誌 | GRG 学習院創立50周年記念事業実行委員会 | 1989年 |
| 山青山白 創立40周年記念誌 | 学習院観世会OB会 | 1989年 |
| 挑戦 学習院輔仁会アメリカンフットボール部40年史 | 学習院輔仁会アメリカンフットボール部OB会 | 1993年 |
| 学習院野球部百年史 | 学習院野球部百年史編纂委員会 | 1995年 |
| 学習院バスケットボール50年のあゆみ | 学習院バスケットボール部OB会 | 1996年 |

学習院大学中央図書館検索カードより作成

担当者会」が発足、合同で研究会を重ね、1996（平成8）年10月両会が統合して「全国大学史資料協議会」の設立となった⁽⁵⁾。これは、さきに述べた明治・大正期設立の大学がほぼ同時期に大学史の編纂に着手したことによって、協議会創設の気運が高まったことによると言えるだろう。同協議会は、「大学史に関する情報交換と研究、並びに会員相互の質的向上と交流をはかることを目的」⁽⁶⁾とし、研究会・講演会なども開催している。近年は、各大学の歴史をまとめる大学史編纂の活動が、それぞれの大学の中に閉塞するのではなく、大学の枠組みを越えて他大学とも連携を持つようになってきていると言えるのである。

このような状況の中で、大学史編纂に新たな傾向を見て取ることができる。従来は創立記念の一環であった編纂事業が、編纂契機が多様化して一時的な記念事業から脱却・自立する傾向にあること、内容も制度史中心に叙述したり、創立者の顕彰が多かった従来のものに比べて近代史研究の成果を積極的に取入れ、研究視座の広がりやさまざまな方法論も取入れる傾向にあること、などの変化である⁽⁷⁾。

さらに、大学史編纂の過程で収集された資料について、大きく認識が変化してきていることは、特筆すべきである。

これは、学制史研究の深まり、さらに歴史学研究自体の研究内容の深化とともに史資料の批判も重視するようになり、歴史研究者たちが資料の保存・整理に関しても意義を見出し、留意する傾向にあるということによると考えられる。大学史編纂の現場では、担当する者の多くは史学系の教員・出身者であり、このような歴史学の状況が大きく反映していると言えよう。

また、1987（昭和62）年に制定された「公文書館法」の影響も考えられる。この法律は、本来は国または地方公共団体を対象にしているもので、「歴史資料として重要な価値を有する公文書等を国民の共有の財産として継続的に後代に伝えるために、これらの公文書等の散逸、消滅を防止し、これを保存し、利用に供することが極めて重要であるという基本認識を示し」ている⁽⁸⁾。私立大学などはその対象外なのであるが、この基本認識は情報公開問題と相俟って、各方面に広まりつつあるように見受けられる⁽⁹⁾。

このような資料に関する認識の変化は、大学史編纂の使命にも新たな展開をもたらしている。「大学史編纂室」といった場合、本来は「本の編纂」が本務である。しかし、近年では、そこで収集された資料の保存・整理・管理といった件に編纂担当者の大きな関心が払われているのである。大学史編纂の作業には、

材料としての資料収集が大きなウェイトを占めている。ところが、大学史編纂のほとんどが、創立記念事業の一環として位置づけられてきた際には、その時の編纂作業が終了し、編纂部局が解散すると、集められた資料に対する注目度が薄れ、保存場所が不明確になり、最悪の場合には散逸の憂き目に遭うことになる。そして、再び創立記念事業が始まると資料収集から始めることになり、このときにはもう、資料の一部は紛失している可能性も高い。こうした最悪の事態は避けられるにしても、編纂作業終了後の資料の保存をどのようにすべきなのか。これが大きな問題点として認識されるようになったのである。

これから大学史編纂作業を行なう場合、当然以上のような現状を認識しておく必要があるだろう。

しかし反面、それぞれの大学が独立して、独自の教育方針で独自の教育を行ってきたのであるから、その歴史の内容も独自のものであるはずである。画一的である必要はないし、またそうであるはずも無い。それぞれの大学の特徴を生かす内容であるべきである。

次章では、当短大史編纂室が「学習院女子短期大学史」（仮称）を編纂する際の課題を考えてみたい。

3、学習院女子短期大学の場合

①「短大史」編纂

近年の大学史編纂では、個別の顕彰は避けられ、客観的な資料をもとに、広い視野の中での位置づけがなされ、できるだけ正確な叙述が努められている。

しかし実際には、具体的な編纂方法や内容の重点の置き方などに各大学の特色が生かされることになる。この特色を見誤ると、大学史が実際の大学の姿をあらわすものではなくなってしまうことになるのである。

前述の「全国大学史資料協議会」の会員校を見る限り、短期大学は他に1校のみである。もちろん多くの短期大学でも年史の編纂がなされてはいる。しかし、短期大学も4年制大学と同じ高等教育機関でありながら、大学史と短期大学史とが交流を持っていないことは不自然とも言えるであろう。

これは、短期大学制度自体が1950（昭和25）年に始まったもので、明治・大正時代からの歴史を持つ4年制の大学に比べたなら、まだ歴史が浅いことがその理由と考えられるかもしれない。しかし、現実には、ともに戦後の国民の高等教育を担い、社会に人材を送り出している。4年制大学史のみではなく、短期大学さらに他の高等教育機関の歴史の検討も重要な意味があるはずである。

短期大学は「学校教育法」第69条の2に「大学は、第52条（大学の目的）に掲げる目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる」とあり、特に学問研究に重きを置く大学や、職業に必要な能力養成に重きを置く高等専門学校・専修学校などと比べて、「教養教育および学問研究と、職業人養成の両立をめざす」高等教育機関であることが特徴と言える⁽¹⁰⁾。

日本私立短期大学協会は、短期大学教育の特徴を「教養・専門・実務という三つの要素のバランスの追求」とし、「短期大学の歴史を振り返ってみると、時代の変化に合わせて、各時代の社会的要請に柔軟に responding してきた」と述べている⁽¹¹⁾。このような社会の変化や要請と短期大学のさまざまな活動との関連性をより具体的に明らかにしていくことによって、4年制大学等とは異なる、短期大学の歴史を見ていくことができることになろう⁽¹²⁾。

さらに、女子学生が多くを占める短期大学の歴史を社会の変化や要請とともに辿ることは、戦後の女子高等教育の一側面をあらわすことでもあり、その変遷を知ることになる。また、これは逆に学生側に視点を移せば、社会の中での女性の役割の変遷をあらわすことにもなるのである。

このような短期大学としての社会的な特徴の他に、華族子弟の教育機関であった学習院が、戦後新学習院として再出発をし、短期大学がその一貫教育の一角として全体の中でどのように位置づけられていたのか、また、学習院の短期大学が社会の中でどのように位置づけられていたのか、といった視点も必要となつてこよう。

学習院女子短期大学の歴史を編纂するにあたり、このような特徴に留意しながら、作業を進めていく必要がある。

②資料の収集・保存・公開

資料に基づき、客観的な歴史を追う態度が要求されるようになると、大学（短期大学も含む）に関するあらゆる資料を体系的に収集する必要性が生まれて来る。

大学の中で日々生み出される資料（記録）を、日露野好章氏は次のように分類した⁽¹³⁾。

「教学系記録」：教育・研究活動の際に発生する記録

「事務系記録」：事務で発生する記録

「学生記録」：学生の間で作られる記録

「法人記録」：経営側の記録

また、寺崎昌男氏はこれらの資料の内、特に大学が保存すべきものを次のように分類している⁽¹⁴⁾。

- 1) 大学運営の歴史を示す公的文書、簿冊、事務記録、その他の文書。
- 2) 大学内諸機関の議事録、意見書、答申、報告書等。
- 3) 大学の刊行する年報、要覧、雑誌、新聞、広報紙誌等。
- 4) 大学卒業生の卒業証書、アルバム、講義ノート、伝記、書簡等々（とくに当該大学に関係あるもの）。
- 5) 学長、学部長、教授、職員等の私蔵する文書類のうち、とくに大学に関係するもの。
- 6) 大学設立者、寄附者、卒業生など関係者の文書。
- 7) 大学の歴史を示す記章、門標、記念品、トロフィー、旗、制服、制帽、印璽等々の物品。
- 8) 大学に関する写真、テープ、ビデオテープ、フィルム等。
- 9) 大学史に関する諸刊行文献。
- 10) 学問史的な意味をもつ実験器具、研究室製作品、報告書等。

この様に大学の資料も、その多様性が改めて認識されるようになってきている。これらすべてが大学の運営、研究・教育活動の記録であり、学生生活の記録なのである。

当編纂室でも、このような各種の資料を広く収集していくことになる。その際には、前項で述べたような「学習院女子短期大学史」の特徴やそれを導き出す編纂の方針を常に検討し、念頭に置きながら作業を進めることになろう。

このような大学に関する資料が、大学史編纂を機会に収集されても、散逸してしまう恐れがあり、近年の大学史編纂の担当者の間では、資料の保存の問題が大きく取り上げられていることは前述の通りである。

他方では、大学の記録の重要性が見直され、その意義が訴えられている。すなわち、大学が社会の中で、知的生産活動の中心的な存在として重要な機関であるとする、そこで発生する記録は個別大学の領域を大きく越えるはずのものである。公共性をもつ「開かれた大学」であればなおさらである⁽¹⁵⁾。

近年、刊行される大学史は、資料編を作るなどして多くの資料を掲載し、広く利用に供する傾向がある。当編纂室で作成する「学習院女子短期大学史」も、通史編の他に資料編、図録を用意し、学習院女子短期大学にとって重要な意味を持つ資料に関しては掲載する予定である。もちろんこの際には個人のプライ

バシーは厳重に守られなければならない。

また、1992年の大学設置基準が大綱化され、大学の教育活動・研究活動の自己点検・評価推進、さらに大学の個性化が求められてきている。そこで、建学の精神が再確認され（大学 Identity の確認）、その根拠として大学の体系的な記録の保存を必要とする状況が生まれてくると、近年の大学史の資料保存の問題は大学 Identity の確認の必要性と同時に語られている。従来の事務的な「文書保存・文書取扱規程」のみではなく、大学記録を系統立てて保存・利用に供する大学アーカイブズ設置が必要であることが認識されるようになり、さらには大学博物館構想までも生み出しているのである¹⁶⁾。

特に、学習院女子短期大学は4年制女子大学への移行を終えると、組織は閉鎖してしまう。4年制女子大学の母体とはなるものの、組織がなくなる際に存在基盤を失ったり、非現用となる記録が多く排出されることが予想され、その記録の受入先の確保が危急の大きな課題である。

また、それらの資料は新しくスタートする4年制女子大学へ引き継がれていく伝統の記録でもあり、今後の指針となるものとも言える。

当編纂室の本務は「学習院女子短期大学史」の編纂であるが、このような資料の保存のついても視野に入れ、資料収集・管理をしていく必要があるだろう。

4、おわりに

では、この学習院女子短期大学の「短大史」が完成した際に、この年史を手にするのは誰だろうか。

まずは学習院女子短期大学から社会へ巣立っていった、多くの卒業生たちが考えられる。自らの学生生活がどのようなものであったか。写真などによって自分の青春時代の日々をなつかしく思い起こす。

次に、教職員が教育活動を行い、学生の学校生活を支えていく際に過去の事例を引き、指針とする。

また、現役の学生にとっては、入学した大学がどのような教育を実践してきた、どのような特徴を持った大学なのか、社会に出て行くまでに認知することは意義深いと考える。この場合、すでに4年制の女子大学の学生たちであるから、前身としての「短大史」を知ることになる。同様に、自らの進路を決定するために教育内容を検討する受験生なども考えられるかもしれない。

さらには学外の学校教育関係者や、教育史、学校史、学制史、あるいは社会史・女性史などに関わる研究者も想定できる。

これだけ多様な人々に対して、情報を提供する内容をもつことになるのであるが、編纂作業に当たっては、前述のような大学史編纂の動向に沿いつつ、それぞれのニーズを的確にとらえた編纂を心がけねばならないだろう。

今後の編纂作業においては、折りに触れ、学内外の多くの方々をお願いすることもあろうと思われる。伏してご協力をお願い申し上げる次第である。また、忌憚ないご意見・ご感想もお寄せいただければ幸いである。

(うえだ のぶよ 短大史編纂室)

註

- (1) 学習院大学は1999（平成11）年に創立50周年を迎える。そこで、50年史を編纂すべく、1994（平成6）年4月1日に大学史編纂委員会が発足した。（「学習院大学五十年史編纂委員会規程」）
- (2) 学習院女子短期大学『三十年』（1981年11月16日発行）
- (3) 近年発行された『文書館用語集』（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会監修 大阪大学出版会 1997年11月）では、大学史に関して、次のように記載している。
大学史編纂（だいがくしへんさん） university history
大学がその創立後、10年、20年、50年、100年などの節目にそれまでの足跡をまとめて編纂物を作ること。古くは創立者や主要人物の顕彰が記述の中心となるが多かった。現在は、学術成果としての性格が強調され、編纂経過も含めて大学史紀要などで発表される傾向が強い。
- (4) 海後宗臣・寺崎昌男『大学教育』《戦後日本の教育改革 第9巻》（1969年5月 東京大学出版会）
文部省『学制百年史』（1972年10月）
寺崎昌男・成田克矢『学校の歴史』第4巻 大学の歴史（1979年5月 第一法規）
- (5) 全国大学史資料協議会東日本部会会報「大学アーカイブズ」No. 15（1996年10月）
中央大学の大学史編纂に関わった松尾正人氏（現在中央大学教授）は、「全国大学史資料協議会」の前身である「関東地区大学史連絡協議会」の発足について、次のように語っている。
松尾 いまお話がありました東日本大学史連絡協議会の発足は、一九九三年で、それ以前は一九八八年創設の関東地区大学史連絡協議会です。創設の目的は、大学史編纂と史料保存についての共通の問題を協議し、情報の交換をはかることにありました。その後、関西にも西日本大学史担当者会が結成され、関東地区は東日本大学史連絡協議会と名称を改めたわけです。そのときの最初の事務局を中央大学がお引き受けしました。

(この間の会話略)

松尾 中央大学の場合は、『二十年史』『五十年史』を出してきましたが、年史が途中でとぎれたりとか、校舎が神田にありましたので火災に遭い古い資料がない、そういうことで大学史編纂課を設けても、何らかの形で他大学と連携をとりながら資料を入手していかなければいけない、さまざまな情報も入れなければいけない、またスタッフをどのように今後養成していくか、研究を深めるかが課題となりました。その苦心の過程で連絡協議会みたいなものを作って、お互いに情報交換しながら、大学当局にも理解を深めてもらうといいますが、そういうような努力の中でさきほどの大学史連絡協議会の結成に向かったわけです。(「座談会 ユニバーシティ・アーカイブズのすすめ」『大学時報』vol. 44 243 1995年7月)

- (6) 前掲註(5)掲載 「全国大学史資料協議会規約」。1997年5月現在、会員は東日本部会が36大学・19個人、西日本部会が27大学・5個人である。
- (7) 「大学史編纂と資料の保存」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『記録と史料』第3号 1992年8月)
- (8) 「公文書館法」(昭和62年12月15日法律第115号)
同内閣官房副長官より各都道府県知事あて「公文書館法の施行について(通達)」別添「公文書館法の解釈の要旨」(昭和63年6月1日)
- (9) 第23回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会(1997年11月12日～14日開催)では、公文書館法制定から10年を経過した現在の状況と課題の検討がなされた。ここでは、公文書館法と個々の地域・機関での活動の関わり の例が報告された。
- (10) 日本私立短期大学協会『短期大学 いまと未来 私立大学白書1995』(1995年4月) P. 16。ただし、下線は筆者が付した。
- (11) 前掲註(10)『短期大学 いまと未来 私立大学白書1995』 P. 40～45。
- (12) すでに『三十年』において、実用性と学際性とを重視したカリキュラムが生まれ、「机上の空論ではなく、現場での経験が生かされ、実例の上に組み立てられた講義」(山下一郎「一般教育研究室 (その1)」 P. 96)が行われていたことが読み取れる。その他、学科・カリキュラムの編成、就職活動をめぐる指導などの記述から、学生・教職員などが認識していた学習院女子短期大学の特色を窺い知ることができる。
- (13) 日露野好章「民間所在資史料の保存—大学記録を中心に—」(『第23回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会 「10年で何が変わったか—公文書館法と史料保存」』報告要旨 1997年11月)
- (14) 寺崎昌男「大学アーカイブズ(archives)とはなにか」(『東京大学史紀要』第4号 1983年7月)

また、大学が保管すべき資料については、1978年10月3日にアメリカアーキビスト協会 (SAA=Society of American Archivists) が承認した、「大学アーカイブズの為の指針 (College and University Archives Guidelines)」の中にも、以下のような記述がある。(東京大学百年史編集室『大学アーカイヴズ資料集1—米国の場合—』所収 1982年3月) なお、この資料の存在は小川千代子氏にご教示いただいた。

以下は、大学アーカイヴズに保管するのに適切な資料のチェックリストである。これらの資料の相対的な重要性は、機関によって異なる。文書調査は、これらの範囲に限られる必要はなく、アーキビストは、このリストを、その機関の特別な必要に応じた分析にゆだねるべきではない。

- a. 大学の管理委員会の議事録、覚え書、書状、報告書。
- b. 学長室の資料、これには書状、管理上の懸案文書、報告書を含む。
- c. 学務部長の書状、懸案文書、報告書。
- d. 事務部長の書状、懸案文書、報告書。
- e. 高度な独立権を持った学部、例えば医学部、法学部等の主要学部の学部長の書状、懸案文書、報告書。
- f. 教授会を含む、すべての主要な学務委員会、事務委員会の議事録、覚え書、報告書。
- g. 学生部長室の書状、懸案文書、報告書。
- h. 単位制度の報告書と会計報告書。
- i. 年間予算と会計報告書。
- j. 部門別の資料。議事録、報告書、要項、サンプルテストを含む。
- k. 教職員のうち、辞職者、退職者、死亡者の人事記録。
- l. 記録係の報告書。時間割、クラス予定表、卒業生の成績証明書、入学報告書、卒業生名簿等を含む。
- m. 同窓会の会録を含む同窓生の資料。
- n. 入学課の報告書。
- o. 機関調査課の報告書。
- p. 大学開発課の報告書。
- q. 学生組織の報告書。
- r. 大学の名で配布されたすべての出版物、公報、小冊子。カタログ、特別会報、年報、学生新聞、学生新聞、大学生住所氏名録、教職員名簿、教職員大学生の公報、同窓会誌、短期間有効のデータなどを含む。
- s. 大学の発展に関する情報を提供する視聴覚データ。例えば、写真、ネガ、映画、インタビュー、オーディオテープとビデオテープ等。

- t. 大学のあらゆる重大な記録プログラムにより作成されたマイクロフィルム。
- u. 物理的な成長と発展を示す地図とプロット計画。
- v. 大学付属の博物館がない場合は、その機関の歴史を物語る工芸品。

(15) 前掲註 (13) 日露野氏報告要旨

(16) 前掲註 (5) 座談会

前掲註 (13) 日露野氏報告要旨

日露野好章「大学記録を保存する」(『松前文庫』82・83・88・89集 1995年7月・10月 1997年1月・4月)

学習院においては、すでに『学習院二十一世紀計画』第二期計画の主要課題の1つとして、「(10)学習院教育の歴史・伝統の再発見 新しいアイデンティティの確立への貢献」を掲げ、「学習院博物館の建設構想の具体化」をその1項としている。(平成8年度『学習院白書』1997年11月)